

11月の安全運転のポイント 平成19年11月号

交通場面には、目に見える危険だけでなく、死角に入って目には見えない危険もたくさんあります。安全な運転をするためには、死角に潜む見えない危険を的確に予測した運転を心がける必要があります。そこで今回は、交通場面におけるさまざまな死角について考えてみることにしましょう。

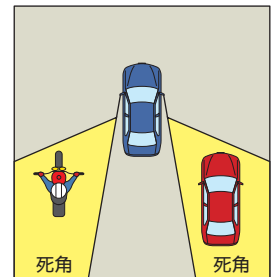


車の構造上の死角

側方の死角

側方には、サイドミラー（ドアミラー）に映らない死角があります（図1）。特に二輪車は車体が小さいため死角に入りやすく、左折時や進路変更時に二輪車を見落としてしまうことがありますから、左折時や進路変更時はサイドミラーだけに頼るのではなく、振り返るなどして直接自分の目で側方の状況を確認するようにします。

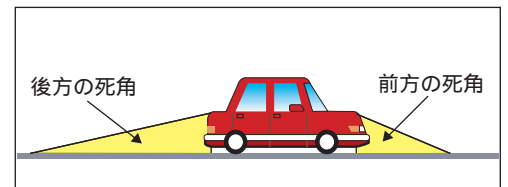
図1



前後の死角

車の前後にも死角があります（図2）。特に後方の死角については、そこに幼児や子どもが隠れていることがありますから、バック時には必ず後方の死角部分を十分確認する必要があります。また、ワンボックスカーのように車高の高い車は、一般の乗用車に比べて後方の死角が大きくなりますから、特に注意が必要です。

図2



他車が作る死角

他車が作る死角にはさまざまなものがありますが、特に事故につながりやすい死角について取り上げてみましょう。

対向右折車が作る死角

右折時に対向右折車がいると、その後方が死角となり、対向車線の状況が確認しにくい状況となります（図3）。特に対向右折車が大型車の場合には死角が大きくなり、死角部分から直進してくる二輪車などを見落とす危険がありますから、対向車線の状況が確認しにくいときは、一気に右折するのではなく、徐行して対向車線の状況が見えるところで一時停止し安全確認をするようにします。

図3

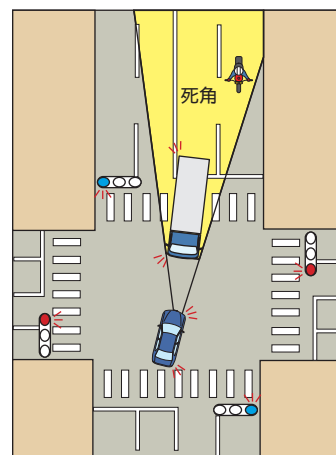
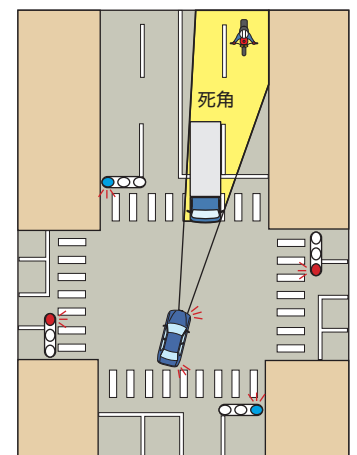


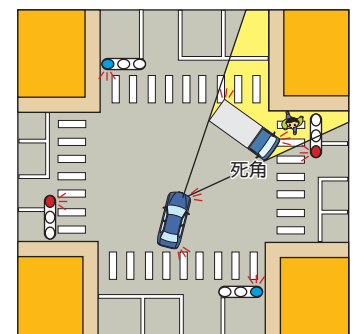
図4



対向直進車が作る死角

対向直進車も死角を作ります（図4）。特に対向直進車が大型車の場合には、その後方を走行している後続車の有無が確認できない状況になります。そのため対向直進車の通過直後にいきなり右折をすると、後続車と衝突する危険がありますから、対向直進車の通過後は一呼吸置いて、必ず後続車の有無を確認するようにします。

図5



対向左折車が作る死角

対向左折車が左折して横断歩道の手前で停止すると、その向こう側が死角となって横断歩行者や自転車の有無が確認できないことがあります（図5）。このようなときに右折してそのまま横断歩道を通しようとすると、横断してきた歩行者や自転車と衝突する危険があります。対向左折車が停止しているということは、横断歩行者や自転車がいるということですから、徐行で右折し、必ず横断歩道の手前で停止する必要があります。

側方の停車車両が作る死角

先頭で信号待ちのために停車しているとき、側方に大型車やワンボックスカーが停車していると、横断歩道の状況が十分確認できない状態となります（図6）。このようなとき、信号が青に変わってすぐに発進していくと、渡り遅れた歩行者などをはねてしまう危険がありますから、側方に停車している車が発進したのを確認してから自車も発進するようにします。

前方の大型車がつくる死角

バスやトラックなどの大型車に追従して走行すると、前方の道路状況が見えにくくなります（図7）。そのため前方の信号が確認できずに、赤信号で交差点に進入する危険もありますから、できるだけ大型車に追従して走行するのは避けるようにします。やむを得ず大型車に追従して走行する場合は、車間距離を意識して普段より多めにとるなどして前方の視界の確保に努めることが大切です。

駐車車両がつくる死角

路上に駐車車両があると、その向こう側が死角となります（図8）。特に背の低い子どもは駐車車両の陰に隠れて発見しにくく、それが飛出し事故の大きな要因の一つにもなっています。また、高齢者も駐車車両の陰から横断してくるケースがよくみられます。したがって、学校や公園、老人施設のある場所などでは駐車車両からの飛出しや横断に十分注意して、あらかじめスピードを落として走行するようにします。



道路形状が作る死角

道路形状も死角を作ります。その代表的なものをあげてみましょう。

見通しの悪い交差点の死角

見通しの悪い交差点では、交差道路が死角となり、接近してくる車両が確認できません（図9）。したがって、一時停止の標識や標示がある場合は必ず一時停止して、左右の安全確認をしますが、標識や標示がない場合でも、徐行や一時停止をして安全確認をするように努めましょう。

見通しの悪いカーブの死角

見通しの悪いカーブでは、カーブの先が死角となります。そのため対向車の発見が遅れたり、カーブの先に駐車車両などがある場合には、その発見も遅れます。したがって、「センターラインをはみ出さない」、「カーブの手前で十分に減速する」というカーブ走行の基本をしっかり守って走行する必要があります。

坂道の頂上付近の死角

上り坂では頂上の向こう側が死角となり、対向車の発見が遅れます（図11）。そのため、特にセンターラインのない坂道の場合には、道路の中央付近を走行していると対向車と衝突する危険がありますから、道路の左側を走行するようにします。また、坂の頂上付近は前方が見えない危険な場所ですから、徐行が義務づけられています。必ず徐行しなければなりません。

図6

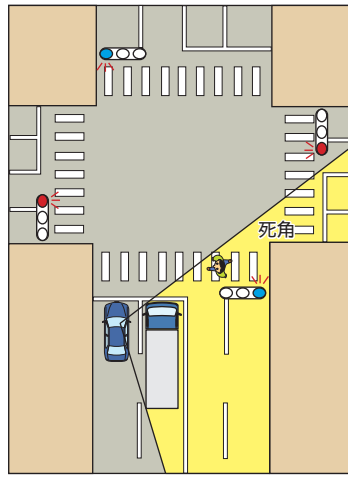


図7

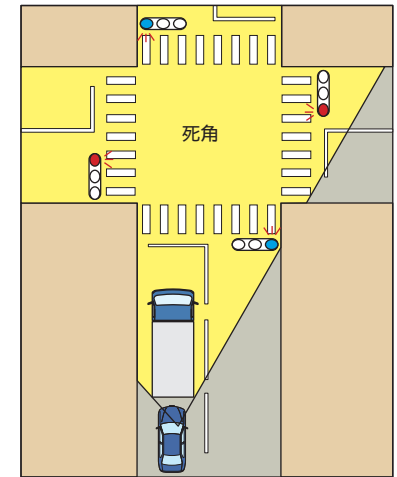


図8

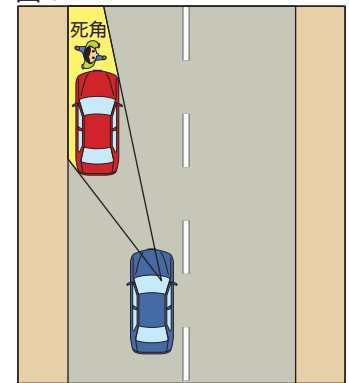


図9

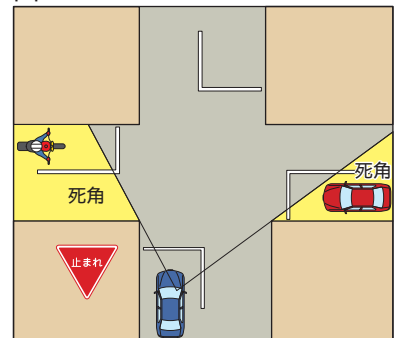


図10

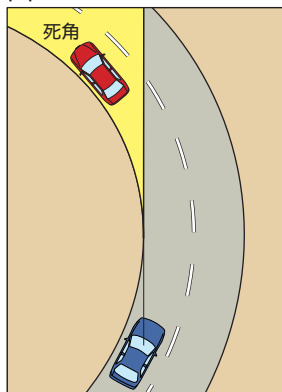
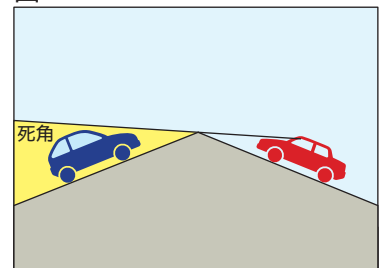


図11



「ご相談・お申込先」